

# 「黄檗駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（素案）」に対する

## パブリックコメントの意見概要およびその考え方について

### 1. 意見募集期間

平成28年12月9日（金）から平成29年1月10日（火）まで

### 2. 提出された意見

- ・提出者数： 35人
- ・意見数： 114件

### 3. 意見概要及び市の考え方

No	意見の概要（意見数）	宇治市の考え方	素案から案への反映
【基本構想(素案)全体に関する意見】(17件) (黄檗駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(素案)を以下、「基本構想(素案)」という。)			
1	<p><b>バリアフリー化事業計画の目標年度について(2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期事業でも「検討」という記述が多い。「安全対策を実施します」や「歩道整備を進めます」と言い切ってこそその事業計画ではないだろうか。</li> <li>・中長期事業においても、いつ頃になるか示してほしい。</li> </ul>	<p>基本構想(素案)では、バリアフリー化事業の整備目標年度を原則平成32年度としていますが、地域の抱える課題は多様であり、限られた期間でバリアフリー化に関する全ての課題を解決することは困難です。そこで、基本構想(素案)では、事業計画を短期、中長期に分類したところです。</p> <p>中長期事業と位置付けたものには、具体的な事業内容を決められたものから、手法の検討から始めていくものまで、その成熟度にそれぞれ差があります。いずれにせよ、用地の問題や技術的な課題等から、事業の着手や完了年度を予測できないことから、実施時期についてお示しすることは難しいと考えております。</p> <p>なお、26ページ・28ページのバリアフリー化事業計画の記述の中で、短期事業に位置付けている事業につきましては、「<b>検討</b>」という表現を「<b>実施</b>」という表現に変更いたします。</p>	あり

2	<p><b>重点整備地区の拡大と生活関連施設の追加について(5)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もう少し区域を拡大し、お買い物ができる民間のお店までの経路をバリアフリー化計画に含めてもらえないでしょうか。</li> <li>・重点整備地区の設定範囲が狭いと思います。きはだホール・東宇治中学校・宇治黄檗学園といった整備が終わっているところよりも、東宇治消防署前のスーパーや東宇治地域福祉センター、明星保育園、洛南病院、岡屋小学校などを含めてほしい。</li> <li>・東宇治幼稚園が生活関連施設に選ばれていませんが、なぜですか。</li> </ul>	<p>基本構想(素案)では、重点整備地区の区域を高齢者や障害のある人が、鉄道駅から歩いて移動できる範囲として鉄道駅から半径約500mの範囲内に収まる区域を目安としております。</p> <p>また、生活関連施設には、高齢者や障害のある人が広く利用する機会のある施設を選定しており、東宇治幼稚園につきましては、災害時等の避難場所のような特別な施設になっていないことや、高齢者の利用が見込まれないことから、生活関連施設としておりません。しかし、東宇治幼稚園の南側に位置する東宇治中学校を生活関連施設としていることから、至る経路につきましては、生活関連経路となっており、バリアフリー化事業が計画されています。</p> <p>なお、<b>洛南病院につきましては、施設へ至る経路および敷地内の経路の一部においてバリアフリー化が非常に困難な箇所もありますが、府域における精神科専門医療の中心的な存在でもあることや、距離が鉄道駅から半径約500mの範囲内に収まること、また公共施設でもあるためバリアフリー化の実施が期待できることから、生活関連施設に選定するため、区域の一部を拡大するとともに、至る経路を生活関連経路として21ページ・22ページの表に追記し、あわせて26ページの表にバリアフリー化事業計画を追記します。また、追記した内容を23ページ・28ページの図にも追記します。</b></p>	あり
3	<p><b>ユニバーサルデザイン化について(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンターや黄檗公園などの施設のユニバーサル化を希望するが、予算もあり、ハード整備については素案の内容で良しとする。</li> </ul>	<p>ユニバーサルデザインのまちづくりにつきましては、本市の様々な計画の中にも記述をいたしております。計画の目標に少しでも近づけるためにも、まずはバリアフリー化を進めていきたいと考えております。</p>	なし

4	<p><b>基本構想（素案）の推進について(9)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅周辺を安全に誰もが外出しやすいよう目先だけでなく、少し先を考えた改修をぜひよろしくをお願いします。</li> <li>・ 高齢者、体の不自由な方も等しく安全に移動できる状態をつくること。</li> <li>・ 高齢者や障害のある人が安心して利用できるようバリアフリー化に努めて欲しいです。</li> <li>・ 基本構想（素案）に賛成します。一日も早い実現を願っています。</li> <li>・ バリアフリー化されることは良いことだと思います。</li> <li>・ バリアフリー化、素晴らしい計画だと思います。大賛成です。可能な限り進めて行ってほしいです。</li> <li>・ バリアフリー基本構想に従い、前倒しで改善をお願いしたい。</li> <li>・ 白杖・ヘルプマーク・マタニティマークの一層の周知</li> <li>・ 国の補助があるこのときこそ進めてほしい、進めるべき事業があると思います。税金は市民の安全・平和のために使うべきです。</li> </ul>	<p>基本構想（素案）では、基本理念や基本方針を定め、「黄檗地区で暮らす人、通勤や通学で日常的にまちに来る人、歴史遺産である萬福寺などを訪れる観光客などすべての人が、安心してまちを移動したり、施設を利用したりできる“心豊かなまち 黄檗”」を目指しております。</p> <p>まちの中にある『バリア』にも様々なものがあり、すぐに改善できるものや取り組めるもの、時間を要するものまで多岐にわたりますが、今後、関係者との連携を図り、基本理念・基本方針の実現に向け、努力してまいります。</p>	なし
<b>【JR黄檗駅に関する意見】（33件）</b>			
5	<p><b>移動円滑化経路について（21）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エレベーターの設置</li> <li>・ エスカレーターの設置</li> <li>・ スロープの改良</li> <li>・ 駅入り口からホームまでの連続した誘導用ブロックの設置</li> <li>・ 音声案内装置の設置</li> </ul>	<p>基本構想（素案）では、「駅入口からホームまでの連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置」、「移動円滑化された経路の整備」、「音声案内・サインの整備」を平成32年度までに取り組み短期事業として位置付けており、エレベーターの設置・スロープの改良・誘導用ブロックの設置・音声案内の整備などの予定としております。今後、関係機関と連携してバリアフリー新法に基づき整備に取り組みます。</p> <p>なお、エスカレーターの設置につきましては、バリアフリー新法の枠組みでの対応とならないことから、実現は困難であると考えておりますが、いただきましたご意見につきましては、利便性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。</p>	なし

6	改札について(1) ・増やしてほしい。	改札の増設につきましては、バリアフリー新法の枠組みでの対応とはならないことから、実現は困難であると考えておりますが、いただきましたご意見につきましては、利便性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。	なし
7	トイレについて(1) ・使いやすいようにしてほしい。	JR黄檗駅につきましては、既にバリアフリー化されたトイレが設置されており、基本構想(素案)には、トイレに関する事業計画の記載はございませんが、いただきましたご意見につきましては、利便性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。	なし
8	ホームの改良(10) ・狭いので広げてほしい。 ・安全対策を進めて下さい。 ・子供も気軽に乗降できるホームにしてほしい。 ・ホームドア設置をバリアフリー特定事業の中長期事業に計画してください。	基本構想(素案)では、「狭隘なホームの改良」を中長期に取り組む事業として位置付けております。用地の制約上、抜本的なホームの改良は困難と考えておりますが、可能なところにつきましては、少しでも広げていけるよう関係機関と調整してまいります。 また、ホームドアの設置につきましては、国の方針(基準)に基づき、1日当たりの利用者が10万人を超える鉄道駅において進められてきていることから、実現は困難であると考えており、基本構想案へは反映いたしません。また、いただきましたご意見につきましては、安全性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。 なお、国の方針(基準)に基づき、1日当たりの利用者が1万人を超える鉄道駅では内方線の設置が進んできており、JR黄檗駅につきましては、1日当たりの利用者が約7,500人と1万人を満たしていませんが、鉄道事業者の判断により、平成32年度までの短期事業として内方線の整備が計画されています。	なし
<b>【京阪黄檗駅に関する意見】(4件)</b>			
9	改札について(1) ・券売機を増やしてほしい。	京阪黄檗駅につきましては、トイレが片側のホームにしか設置されておらず、自由に行き来できない状況があります。しかし、改札からホームまでの移動円滑化経路が各方面ホームともに確保されているとともに、多機能トイレや内方線が整備されているなど一定のバリアフリー化は完了しており、バリアフリー新法の枠組みでの対応とはならないため、基本構想案には反映いたしません。また、いただきましたご意見につきましては、利便性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。	なし
10	トイレについて(1) ・中書島行のホームにもトイレを設置してほしい。		

11	<p><b>ホームの改良(2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームドア設置をバリアフリー特定事業の中長期事業に計画してください。</li> <li>ホームと列車の間が広く危険であり、改良してほしい。</li> </ul>	<p>ホームドアの設置につきましては、国の方針(基準)に基づき、1日当たりの利用者が10万人を超える鉄道駅において進められてきていることから、実現は困難であると考えておりますが、いただきましたご意見につきましては、安全性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。</p> <p>また、ホームの改良につきましても、隙間に対する安全対策として、実施できる措置をすでに講じていることから、実現は困難であると考えており基本構想案への反映は行いませんが、鉄道事業者に対し、ホームの改良以外に実施可能な更なる安全対策の検討も含め、いただきましたご意見につきましては、安全性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。なお、国の方針(基準)に基づき、1日当たりの利用者が1万人を超える鉄道駅では内方線の設置が進めており、京阪黄檗駅につきましては、1日当たりの利用者が約6,500人と1万人を満たしておりませんが、鉄道事業者の判断により、すでに内方線が整備されています。</p>	なし
<b>【道路に関する意見】(31件)</b>			
12	<p><b>生活関連経路に位置付けてほしい(6)</b></p> <p>府道万福寺線と市道五ヶ庄212号線の交差点から市道乙方三番割線と市道新開三番割線の交差点まで</p> <p>市道新開三番割線の市道宇治五ヶ庄線との交差点から府道京都宇治線の交差点まで</p> <p>市道五ヶ庄71号線</p>	<p>基本構想(素案)の考え方としまして、駅から各生活関連施設までの経路を生活関連経路としております。につきましては、並行する府道京都宇治線を生活関連経路として選定もしていることから生活関連経路には位置付けないものとしております。</p> <p>JR黄檗駅から「きはだホール」までの経路として、移動距離はあるものの、以外にもあることから、生活関連経路としていませんでしたが、の経路を通して、「きはだホール」や「東宇治中学校」へ向かう実態に即した経路を選定することが望ましいと考えますことから、<b>の経路につきましては、生活関連経路として位置付けるものとし、22ページの表に追記し、あわせて26ページの表にバリアフリー化事業計画を追記します。また、追記した内容を23ページ・28ページの図にも追記します。</b>なお、の経路につきましては、バリアフリー新法では、生活関連経路とはならないものの、歴史遺産であり、観光客など多くの人を訪れる「黄檗宗大本山萬福寺」までに至る重要な経路として考えておりますことから、基本構想(素案)では特別な経路として位置付けております。</p>	あり

13	<p><b>駅前広場について(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰にでもわかりやすい路線バスやタクシーの案内、障害者送迎スペースを用意してほしい。</li> </ul>	<p>J R 黄檗駅前広場の再整備につきましては、基本構想(素案)のバリアフリー化事業の計画にないものの、駅前広場の改修に合わせ、そのあり方について検討したいと考えております。</p>	なし
14	<p><b>歩道整備について(9)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府道万福寺線から市道乙方三番割線(黄檗学園からローソンのコンビニまで)については、通学路になっているため歩道を整備してほしい。</li> <li>・市道宇治五ヶ庄線の東宇治幼稚園から北側の歩道整備。</li> <li>・府道京都宇治線に連続した歩道を整備してほしい。</li> </ul>	<p>歩道の新設や拡幅のご要望につきましては、市内各地域でいただいておりますが、沿道に家が連たんしている中では、用地買収が必要となり、整備が難しいのが現状です。</p> <p>そのような中、市道宇治五ヶ庄線の東宇治中学校周辺及び、府道京都宇治線の黄檗門前踏切周辺では、歩行者も多いことから、道路拡幅・歩道の整備に取り組んでいるところです。</p> <p>基本構想(素案)では、これらの事業をバリアフリー事業計画に位置付けるとともに、その他生活関連経路に位置付けた道路につきましても、実施可能なバリアフリー化事業や安全対策を検討し、記述いたしました。</p> <p>なお、生活関連経路以外の経路の歩道整備に関するご意見につきましては、交通安全対策の観点から府市各道路管理者へお伝えいたします。</p>	なし
15	<p><b>歩道の改良について(8)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府道の歩道は狭く、凸凹しており、途中でなくなるところもある。車イスどころか、人もはみ出して歩いている。</li> <li>・駅周辺の歩道は全て狭く、車イスは通りにくい。</li> </ul>	<p>なお、生活関連経路以外の経路の歩道整備に関するご意見につきましては、交通安全対策の観点から府市各道路管理者へお伝えいたします。</p>	
16	<p><b>車道の改良について(4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道新開三番割線を黄檗公園から走行する車両のスピードが速いので、スピードを抑制する効果のあるペイントを行ってほしい。</li> <li>・市道五ヶ庄 212 号線と府道万福寺線の交差点の見通しが悪いので改良の必要がある。</li> <li>・黄檗踏切付近に水たまりができるので改良してください。</li> <li>・雨の日は府道京都宇治線(特にJ R 黄檗駅前第 2 自転車等駐車場前)の車による水跳ねがひどいので、改良が必要。</li> </ul>	<p>いただきましたご意見につきましては、バリアフリーに関する内容ではないため、基本構想案には反映いたしません。交通安全対策の観点から、現地での現状確認の必要性も踏まえ、府市各道路管理者へお伝えいたします。</p>	なし

17	<p><b>維持修繕について(3)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道乙方三番割線と市道新開三番割線の交差点付近の舗装に亀裂や劣化、剥離が見られ、つまずきや転倒の恐れがあるので修繕してほしい。</li> <li>・市道五ヶ庄71号線の舗装が傷んでいるので修繕してほしい。</li> <li>・府道の歩道が全体的に凸凹しているので修繕してほしい。</li> </ul>	<p>基本構想(素案)において、生活関連経路に選定した経路につきましては、歩道の修繕も含めた様々な安全対策をこれから検討していくこととなります。</p> <p>なお、生活関連経路以外の経路の維持修繕に関するご意見につきましては、交通安全対策の観点から府市各道路管理者へお伝えいたしますとともに、応急処置ではあるものの、すぐに対応できる箇所につきましては、既に修繕を行っております。</p>	なし
<b>【その他の意見】(29件)</b>			
18	<p><b>踏切の改良について(10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黄檗道踏切および黄檗1号踏切を通行する利用者はかなりの数に上ると思います。平均台の上を歩くような大変狭いところもあり、踏切幅を強く希望します。</li> <li>・踏切は閉まっているがなかなか電車が通過しない。早くから閉めすぎだ。</li> <li>・黄檗門前踏切は狭く歩道がないので不安である。</li> </ul>	<p>踏切の改良につきましては、バリアフリー新法の枠組みでの対応とはならないため、抜本的な改良の実現は困難であると考えておりますが、生活関連経路上にある踏切につきましては、バリアフリー化事業計画の中で鉄道事業者とともに少しでも改良できるものがないか検討してまいりたいと考えております。</p>	なし
19	<p><b>交通渋滞の解消について(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府道京都宇治線の特定の時間帯での車の渋滞の解消</li> </ul>	<p>現在、府道京都宇治線の一部区間では道路の拡幅事業が進められており、渋滞解消にも一定の効果を期待しております。いただきましたご意見に関しまして、バリアフリー新法の枠組みでの対応とはならないため、基本構想案には反映いたしません。いただきましたご意見につきましては、京都府ならびに京都府公安委員会へお伝えいたします。</p>	なし
20	<p><b>交通マナーについて(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通マナーの実態調査や学校現場での教育、公共施設へのポスター掲示。</li> </ul>	<p>本市では、これまでから市内の幼稚園、保育所(園)、小中学校、高等学校等で交通安全教室を開催し、歩行時や自転車利用時の交通ルールの啓発に取り組んでおります。</p> <p>また、日頃より市民の皆様からいただく交通安全に関するご相談・ご要望等を踏まえ、本市が事務局となっている宇治市交通安全対策協議会での街頭啓発活動等を通じて、歩行者・自転車やドライバー等の交通マナーの向上に取り組んでおります。</p> <p>今後もいただきましたご意見を参考に、引き続き啓発活動等を実施していきたいと考えております。</p>	なし

21	<b>鉄道駅の利用促進について(1)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 黄檗駅に快速電車を停車させてほしい。</li> </ul>	<p>いただきましたご意見につきましては、利便性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。</p>	なし
22	<b>信号機の設置等について(2)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ セブンイレブン黄檗公園店のそばの横断歩道に押しボタン式の信号機を設置してほしい。</li> <li>・ 市道新開三番割線を黄檗公園から走行する車両のスピードが速いので、信号機を近づかないと見えないようにしてほしい。</li> </ul>	<p>信号機の設置等には周辺の道路状況や交通量、地域の理解など様々な条件が整理されること、また、何より近辺に既存の信号機がないということが前提となります。基本構想(素案)の重点整備地区の範囲ではないものの、信号機の設置を要望されている箇所につきましては、南北へ約 100m離れたところにそれぞれ信号機が設置されていることなどから、新たに信号機を設置することは難しいと宇治警察署から伺っております。</p> <p>なお、速度抑制のため信号機の角度調整に関するご意見につきましては、交通安全の観点から宇治警察署へお伝えいたします。</p>	なし
23	<b>J R と京阪の統合駅舎化について(11)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併駅舎をつくり、すべての人に優しい京都で 1 番の駅舎を実現してください。</li> <li>・ 京阪黄檗駅と J R 黄檗駅の一体化</li> <li>・ J R と京阪の両端を改札でつないでほしい。</li> <li>・ 丹波橋駅や東福寺駅のような連絡通路を設置してほしい。</li> <li>・ J R ・ 京阪の鉄道駅両端をつなぎ利便性の向上を図る議論がされていると思いますが、これだけでは周辺の交通環境の改善には寄与しない。J R ・ 京阪の駅を統合するとともに、南側にある黄檗道踏切に統合駅舎を接道させ、府道側に駅前広場を大きく取ることで、バス・タクシー・一般車両のすみわけを行う。</li> <li>・ 単に駅舎を統合するのではなく、京阪の線路を J R の線路に鉄道を乗り入れることによる駅舎統合を行う(3線軌条)。既存の京阪の路線については、黄檗駅以南は新しい道路として整備していく。</li> <li>・ J R 黄檗駅と京阪黄檗駅の駅舎統合について、バリアフリー特定事業として中長期事業の計画項目としてください。</li> </ul>	<p>J R 黄檗駅と京阪黄檗駅の一体化につきましては、これまでからも地域からご要望をいただいているところでございます。</p> <p>本市といたしましては、J R 黄檗駅の移動円滑化経路の確保を第一の目的としており、まずは J R 黄檗駅の段差解消といったバリアフリー化を推進していきたいと考えております。駅の一体化につきましては、駅利用者の利便性は一定向上するものの、バリアフリー新法の枠組みでの対応とはならないことから、別の議論が必要ではないかと考えているところでございますが、いただきましたご意見につきましては、利便性向上の観点から鉄道事業者へお伝えいたします。</p>	なし



<p>24</p>	<p><b>交通規制について(3)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道乙方三番割線と市道新開三番割線の交差点にある一方通行の交通規制標識を見やすい位置へ変更してほしい。</li> <li>・市道乙方三番割線は、通学路になっているにもかかわらず、ガードレールも設置されていない。せめて通学時間帯は車両の通行を禁止すべき。</li> <li>・市道新開三番割線の市道宇治五ヶ庄線との交差点から府道京都宇治線の交差点までの時間一方通行を終日一方通行にしてほしい。</li> </ul>	<p>新たな交通規制の実施や既存規制の見直しにつきましては、沿道の皆様の同意が必要であるなど、整理すべき課題が大きいと宇治警察署から伺っております。いただきましたご意見につきましては、バリアフリーに関する意見ではないものの、交通安全対策の観点から、現地での状況確認も踏まえ、宇治警察署へお伝えいたします。</p>	<p>なし</p>
-----------	--	--	-----------